

新型コロナウイルス感染症に関する藤枝東高校の取り組み 2023.4.5 現在 保健課

※令和5年3月22日付県教育委員会文書を元に変更した内容(見え消し)

*は改正後の内容

(地域の感染レベルにより対応が変わります)

1 健康観察

*

- (1) 健康観察アプリ「リバー」~~C ラーニング~~「今日の検温と体調」(体温・症状等)による体調把握
 - ①本人の体温体調を及び同居する家族(体調不良者)について、保護者の方に確認をしてもらい、毎日入力をする。(欠席する場合も入力をする)
 - ②担任がデータを確認し、症状のある生徒がいた場合、保健室で体調の確認をする。
 - ③同居家族に体調不良があり登校している場合は、担任が聞き取りをして把握する。
 - ④体温測定をせず登校した生徒は、教室に入室する前に保健室で体温測定をする。
- (2) 「朝の健康観察」(健康観察簿による)
 - ・担任が朝の健康観察を行い、登校後の生徒の健康状態を把握する。
 - ・体調不良の生徒がいた場合、保健室前の指定の場所で検温、体調の確認をする。
- (3) 授業、部活動等、活動前・中の健康観察を行う

2 体調不良者への対応(発熱、風邪症状等)

- (1) 生徒に発熱等の風邪症状がある場合
 - ①「出席停止」とし症状が改善されるまで自宅で休養させる。
(対応は「健康観察表」にも記載あり)
 - ②登校再開の目処等は(5)
 - ~~(2) 生徒の同居する家族に発熱を伴う風邪症状がある場合(地域の感染レベルが2以上)~~
 - ①「出席停止」とし自宅で経過観察。
~~(医師により新型コロナウイルス感染症でないと診断されていれば登校可能)~~
 - (3) 保護者から「風邪症状があり欠席する」と申し出があった場合
 - ①どのような症状であっても「出席停止」とし症状が改善されるまで自宅で休養させる。
(対応は「健康観察表」にも記載あり)
 - ②登校再開の目処等は(5)
 - (4) 登校後、生徒から体調不良の申し出があった場合
 - ①保健室で検温、症状等聞き取りをして、発熱や風邪症状等がある場合は「出席停止」とし早退させる。
 - ②早退をさせる場合は、担任または副担任が必ず保護者連絡し、帰宅方法を確認する。
 - ・公共交通機関を利用している生徒は、保護者のお迎えとする。
 - ・お迎えの待機場所は「相談室」とする。
 - ③登校再開の目処等は(5)
 - (5) 発熱、風邪症状で「出席停止」の登校再開の目処と対応
 - ①登校再開の目処
 - ・発熱や咳などの風邪症状がないこと。
 - ・咳が続く、息苦しい、強いだるさ、嗅覚味覚障害がみられないこと。
 - ②登校再開の対応
 - ・出席停止期間中は「健康観察表」に毎日の体温と症状について記入する。
 - ・上記①により保護者が登校可能と判断したら、登校する前日または当日の朝に保護者から担任に登校する旨を報告する。
 - ・登校した際、担任に「健康観察表」提出する。
- ※「健康観察表」は、ホームページからダウンロードする。

3 新型コロナウイルス感染症による出席停止の対応

(1) 生徒に感染が判明した場合

- ①保健所が指示した日まで「出席停止」とする。
- ②出席停止期間中は、「健康観察表」に毎日の体調について記入する。
- ③保健所が指示した日の前日に担任に登校する旨報告し、登校した際担任に「健康観察表」を提出する。

(2) 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合

- ①出席停止期間は、最後に感染者と濃厚接触した翌日から換算して~~7~~**5日間**とする。
(保健所からの指示がある場合は、指示された日までとする。)
- ②「健康観察表」に毎日の症状について記入し、登校する前日に担任に登校する旨を報告し、登校した際担任に「健康観察表」を提出する。

~~(3) 生徒の同居家族が濃厚接触者と特定された場合~~

- ①生徒に少しでも症状がみられる場合は自宅で休養し、その場合は出席停止として扱うことができる。
~~(生徒及び対象となる同居家族に症状がみられない場合は、登校することもできる。)~~
- ②出席停止期間は、「健康観察表」に毎日の症状について記入し、登校する前日に担任に登校する旨を報告し、登校した際担任に「健康観察表」を提出する。

※上記(1)(2)~~-(3)~~となった場合は、速やかに学校に連絡をする。

※「健康観察表」はホームページからダウンロードする。

4 新型コロナワクチン接種時の対応について

(1) 生徒が医療機関でワクチン接種を受ける場合の出欠の扱い

期日や場所の選択が困難(接種日が平日に設定されている等)な場合や、接種場所までの移動に長時間かかる場合は、「出席停止」扱いとなる。

(2) ワクチン接種後に副反応が出た場合の出欠の扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、発熱や風邪症状がみられるときには「出席停止」扱いとなる。その他の症状があった場合は、症状を聞き取りして検討する。

5 生徒の感染予防

(1) 毎朝健康観察アプリ「リバー」~~に~~**Cラニング「今日の検温と体調」**(体温・症状等)に本人の体温と体調、同居家族の体調不良者を入力

- ①発熱・風邪症状等の体調不良がある場合は登校を見合わせる。
- ②同居家族に発熱を伴う風邪症状がある場合も登校を見合わせる。~~(地域の感染レベル2以上)医師により対象家族が新型コロナウイルス感染症でないと診断されていれば登校可能。~~

(2) マスクの着用について

***電車等の公共交通機関を利用して通学する場合、車内が混雑している時にはマスクの着用や会話を慎むことを奨励する。**

- ①在校時は、~~不織布マスクを着用する。(公共交通機関を利用する場合も不織布マスクを着用する)~~
- ②ただし、~~次の場合はマスクを外すことができる。~~
 - ・熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合。ただし、身体的距離(2m)が確保できるようにする。
 - ・体育の授業中。

(3) 手洗いの徹底

- ①外から校舎に入る前、体育後、トイレ使用后、食事の前には必ず石鹸で手洗いをする。
- ②教室及び特別教室に入室する前には、手洗いまたは、教室入り口前の手指消毒用アルコール液で手指の除菌をする。

(4) こまめな水分補給

- ①休み時間毎の水分補給を習慣づける。(咽頭の除菌作用および熱中症予防)
- ②授業中の水分補給については夏場に準ずる。

(5) 免疫力を高めるための十分な睡眠と栄養をとる

6 環境の感染予防

(1) 教室及び特別教室について

始業前と放課後は担任または副担任が、授業中および授業終了後は授業担当が確認指導をする。

- ①廊下側の天窓と下窓は開放したままとする。(放課後は廊下側の窓を開放)
- ②授業中も、廊下の窓及び教室廊下側の窓と南側窓(対角)を適宜開け換気を行う。
- ③授業終了ごと、教室及び廊下の窓を全開にして換気を行う。
- ④エアコン作動時は、天窓を開け、廊下側及び南側窓を5センチ程開けたままにする
- ⑤昼休み中は、教室の窓を全開にして換気を行う。

(2) 教室等の除菌について

生徒による通常清掃を行う。

①教室の除菌

教室設置のアルコールスプレーにより、必要に応じて行う。

(3) 昼食について

- ①食事を摂る前はかならず石鹸で手洗いをする。
- ②昼食は、向かい合ったり机を寄せたりせず自分の席で摂る。
- ③食事中は、会話をせず「黙食」とする。
- ④机上の衛生が気になる生徒は、教室設置のアルコールスプレーで各自除菌する。
- ⑤部室やトレーニングルーム等で食事をしない。
- ⑥中庭等屋外で食べる場合は、横並びとし車座になる等向かい合って食べない。

(4) 体育更衣について

- ①男子は、窓を開けた教室で更衣する。
- ②女子は、指定された更衣室で更衣をする。(4月当初体育科から指示済)
 - ・更衣室使用後は、必ず窓や出入口を開けて換気をする。

(5) 部活動について

- ①活動内容は、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けた状態で活動する。
 - ・部活の特性によって各部活動ごと検討。
- ②平日の活動前の健康観察を行い、体調不良者の参加を見合わせる。
- ③休日の部活動参加時の家を出る前にも体温測定をさせ、顧問が確認をする。
 - また、体調不良の生徒は参加を見合わせる。
- ④部室の使用は、更衣のみ。(5分間で退室)

(6) ごみの持ち帰りについて(唾液等からの感染予防)

- ①飲食したごみは持ち帰る。
- ②鼻をかむ等、使用したティッシュは持ち帰る。